

介護支援専門員のための 1日なんでも電話相談

?

医療・リハビリテーション職とのより良い協働の方法を教えてください。

?

同居していない家族に支援記録を見せて問題ありませんか？

ショートステイ利用日当日も、訪問看護は利用できるの？

?

本人はヘルパーの支援内容に満足しているのに、家族がクレームを…。

自分の対応に関して、他の人の意見も聞いてみたい。



開催日

平成30年 **8月4日**(土)

時間: 9時30分~16時

料金: 無料

資格: 介護支援専門員ならどなたでも

弁護士、医師、施設長、ソーシャルワーカー、看護師、作業療法士、大学講師、経験豊富な介護支援専門員などの専門家が、法律や医療、具体的な事例などのご相談にお答えします。

年に一度、直接電話で相談できる機会です。是非ご利用ください。

なお、会員専用の相談窓口「きらめきサポート」は、FAX やホームページにて随時受け付けております。

当日のみの専用電話

078-200-2523



兵庫県介護支援専門員協会相談窓口委員会